

令和7年度 第1回 江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

日 時 令和7年7月11日（金） 午後1時30分～午後3時30分

場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉

出席者 曾根会長、守島副会長、蛭川副会長、海老原委員、川上委員、
瀬戸委員、篠田委員、小林委員、日永委員、菅原委員、片柳委員、
小杉委員、塚本委員、中島委員、佐藤委員、吉澤委員、熊委員、
中村委員

- 次 第
1. 開会
 2. 新委員委嘱および紹介
 3. 事務局紹介・挨拶
 4. 議事
 - (1) 令和7年度江戸川区地域自立支援協議会について
 - ・江戸川区障害福祉計画等策定委員会及び江戸川区障害者差別解消支援地域協議会の設置
 - ・令和7年度地域自立支援協議会部会設置案
 - (2) 地域生活支援拠点等について
 - ・第8回地域生活支援拠点等部会の実施報告
 - (3) 今後の地域自立支援協議会における検討事項について
 - (4) 報告事項
 - ・第7期江戸川区障害福祉計画等の成果目標実績報告
 - ・令和7年度障害者福祉施策及び精神保健対策の概要について
 - ・熟年相談室（地域包括支援センター）における障害相談の実施など
 5. 閉会

<議事要旨>

障害者福祉課長

これより「令和7年度 第1回 江戸川区地域自立支援協議会」を開会いたします。終了は、午後3時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料につきまして、机上配付をしております。議事の途中、資料の不備、不足等気がつきましたら、お声かけください。

まず初めに、事務局を代表しまして、福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

—福祉部長挨拶—

障害者福祉課長

続きまして、健康部江戸川保健所長よりご挨拶を申し上げます。

—江戸川保健所長挨拶—

障害者福祉課長

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

—事務局挨拶—

障害者福祉課長

続きまして、委員の委嘱でございますが、あらかじめ皆様のお席にお配りさせていただいております委嘱状により代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

—委員挨拶—

障害者福祉課長

委員の皆様、ありがとうございました。なお、江戸川区歯科医師会の金栗委員、一般社団法人江戸川工場協会、金田委員、江戸川区視覚障害者福祉協会、藤原委員は、本日も都合がつかず、欠席されております。

続きまして、今年度は委員改選の年ですので、ここで会長と副会長の選任をさせていただきたいと思います。協議会の設置要綱では、委員の互選により選出となっておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

—委員互選—

委員

学識経験者の立場であります、日本社会事業大学の曾根先生を推薦させていただきたいと思います。

障害者福祉課長

ありがとうございます。ただいま推薦がありました曾根委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

—委員承認—

続きまして、副会長ですが、今回、今選出されました曾根会長からご提案などございましたら、お願いいたします。

会長

蛭川委員と守島委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

障害者福祉課長

では、皆様にご承認いただきましたので、曾根委員に会長、守島委員、蛭川委員に副会長をお願いしたく存じます。

それでは、会長席、副会長席にお移りいただければと思います。

それでは、ここからは曾根会長に進行をお願いしたく存じます。

曾根会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、改めまして、よろしくお願いいたします。

冒頭、福祉部長から忌憚のない意見をお願いしますというお話がありました。忌憚のないというのは、遠慮、気兼ねのない意見、率直な意見ということですので、ぜひ皆さん、本当に忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

最初に傍聴者確認について、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区のホームページで、傍聴の希望を募りました。その結果、6名の方の申込みがあり、本日は、5名の方がロビーでお待ちになっております。委員の皆様のご了解がいただけましたら、入場していただきたいと思っております。

説明は以上になります。曾根会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

では、傍聴の方に入っていただきたいと思います。

(傍聴者入室)

障害者福祉課計画調整係長

傍聴の方のうち、1人が少し遅れております。規定として、1時間までの遅れについては入場を認めることでお願いしたいが、委員の皆様、よろしいですか。

(異議なし)

会長

認めたいと思います。

傍聴の皆様、この会議に関心を持っていただいて、ありがとうございます。皆様の代表

として委員の皆様がご意見を述べますので、ぜひ聞いていただけたらと思います。

それでは、早速議事の1番目に入りたいと思います。江戸川区地域自立支援協議会についてということで、幾つかの報告もあると思うのですが、なるべく皆さんからの意見交換を中心に進めたいと思います。

障害者福祉課長

まず、議事1です。

こちら、資料1をご覧ください。地域自立支援協議会について整理させていただいております。法的には総合支援法の89条の3で、情報の共有などを目的としている位置づけになっております。

そのため、地域自立支援協議会の目的は「共通理解の醸成」ということで、お互いを理解し、共通認識を持つ。こちらを前回同様、今回も目的とさせていただきたいと考えております。

資料右側は、地域自立支援協議会の全体像になっております。

3ページ目は「令和7年度江戸川区地域自立支援協議会について」ということで、今年度は年3回の開催を予定しております。同じく、主な内容は共通理解の醸成を目的としまして、障害者福祉関連の情報共有を中心に実施いたします。

取組内容につきましては、資料右側に記載した内容で—考えております。

続きまして、資料2です。

今回、地域自立支援協議会の形を見直しさせていただいております。地域自立支援協議会のほかに計画策定委員会と差別解消支援地域協議会とありますが、以前までは、両方とも地域自立支援協議会と一体化して実施していました。所掌事項に計画策定などがあったため、附属機関とさせていただいたところですが、今回その中身を整理させていただきまして、地域自立支援協議会をトップとさせていただいた中で、区の附属機関として計画策定委員会と差別解消支援地域協議会の二つの会議体を設置するという整理をさせていただきました。

併せて地域自立支援協議会において、三つの部会を設定し、協議していただきたいと考えています。昨年度から継続の地域生活支援拠点等部会、災害時自立支援部会に加えて、今年度は相談支援部会が新設になります。

続きまして、資料3の地域自立支援協議会部会設置案を説明させていただきます。

今年度は部会を三つ設置しますが、ここに詳細を書かせていただいております。

まず一つが地域生活支援拠点部会、こちらは昨年度から議論を重ねてきたところですが、まさに本年度から取組が始まるというところですし、これからも内容を議論しながら、より精査していくことになると思います。こちらの部会運営はあくまで地域生活支援拠点等部会が主体的に協議を行う場という形で考えております。

次の災害時自立支援部会も設置させていただいて、情報共有や意見交換などさせていただきました。災害は、いつ起きるか分からないので、こちらも引き続き部会として実施していきたいと考えております。災害要配慮者支援課と連携しながら、やはりこの部会が主体的に協議を行うというような形で考えております。

3点目が今年度新設します相談支援部会になります。こちらは、相談支援のネットワー

クの構築を目的としまして、地域の計画相談支援員による事例検討や情報共有を通じて、相談支援の質の向上を目指していきたいと考えております。

2025年は、資料に記載させていただいた内容を議論しながら、年に一、二回程度の開催を想定していますが、当面は継続的に設置する部会として考えております。

各部会の年間スケジュールについては、こちらに書かせていただいておりますので、後でご覧になっていただければと思います。

説明は以上になります。

会長

地域自立支援協議会そのものの中身が少し計画策定委員会と差別解消支援地域協議会に分割されて、地域自立支援協議会で検討するのは、この部会にある内容に重点化されたということと、相談支援部会が新設されたことが新しいところかと思います。今の説明内容について、ご質問、ご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

委員

前期は地域自立支援協議会の委員にどちらの部会に入りたいか聞いていただいて、どちらかの部会に割り振られていたかと思います。今期、この三つの部会になったことで、もう一度割り振り直しがあるのか、どこかの部会に委員は所属するのかという点が質問1点目です。

質問2点目としましては、同様に、計画策定委員会や差別解消支援地域協議会にも我々委員がどちらかに入るような形でご検討をされているのか、それとも、委員とは全く関係ない方が参加されるのかという点を質問させていただきます。

障害者福祉課長

前期の部会には、どちらかに属していただくというような形で考えておりましたが、今期については、目的を把握しながら、委員については、どちらかに必ずというよりは、参加のご希望がある方についてはお伺いした上で、ご参加いただくことを考えています。基本的には、目的に沿うようなメンバーを事務局で検討した上で決めていきたいと今回は考えております。計画策定委員会と差別解消支援地域協議会につきましても同様に、やはりそれぞれに目的と、出席すべき団体であるとか、事業所、当事者などがあると思いますので、その目的に合わせた形で、メンバーの選出については、事務局で行っていききたいと考えております。ただ、もし傍聴や参加のご希望があれば、事務局でお伺いしたいなと考えております。

会長

そうすると、まだ部会の委員構成は決まっていないということでしょうか。

障害者福祉課長

案は作成させていただいているところですが、まだお声かけはさせていただいていない状況です。

会長

それぞれの部会の部会長になった方は、この場の議論を部会に持って帰っていただく必要があると思うので、今後この会議にご参加いただくことになると思うのですが、委員以外の人が部会長になったら、プラスアルファで出ていただくということになりますか。

障害者福祉課長

昨年度の地域生活支援拠点等部会についても、やはり委員でない方が部会長でしたが、協議会にご参加いただいて、ご報告などしていただきましたので、今後もそのつもりで考えております。

会長

ありがとうございました。

ほかに何かご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

委員

相談支援部会についての質問と意見です。

まず、質問について、特に構成員に関してですが、区のケースワーカーさん、特に障害相談係に派遣されているケースワーカーさん、あと、健康部であれば保健師さんは、障害者相談支援事業というところで考えれば、相談支援の担い手として非常に重要な位置付けだと思いますが、そういった方の参加を見込んでいるかどうかというあたり。あるいは熟年相談室なども今後、参加いただく必要も出てくると思うのですが、そういった自由な意見交換の場にしていってお考えなのか、もしイメージがあれば、ご回答いただけたらと思います。

意見としては、開催の回数が年一、二回程度ということですが、私としては、少し足りないような気がしています。このあたり、今年度は下半期から設置するからこういう書き方なのか、あるいは地域生活支援拠点等部会のように、ワーキングなどを設置する考えもあるのか、お答えできる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

障害者福祉課長

相談支援部会については、区が主体的にという言葉を入れていないというところは、まさに区も参画して一緒に議論しなければいけない、そういう想定でおります。どれだけの職員が参加できるかは、部会で検討する内容により検討しますが、区の職員やケースワーカーなども参加する予定で、この部会の設置を案として出させていただいております。

回数につきましては、年に1、2回という形で書かせていただいているのは、まだ部会が立ち上がっていないところと、当然部会の意見を聞いて、この回数等も決めていかなければいけないと思いますので、第1回目の部会で、どのぐらいの頻度で開催するかは議論してまいりたいと考えています。

会長

程度の幅を少し持たせていただけるといいじゃないでしょうか。

もう一つ、恐らく部会を開催した後に、この協議会の本会議が開催されるのかなと思うのですが、そうすると、次の協議会のときには、部会で協議した内容を報告していただいて、それに対して、またこの協議会で意見を申し上げて、また部会の中で検討していただくという、そういうサイクルが必要だと思うのですね。なので、それぞれの部会の中で、次の本会議までにどういうことを話し合ってきてほしいのかということについて、少し皆さんからご意見を出していただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。要するに、ここで部会の宿題をちゃんと出しておかないと、ずっとそのままになってしまうので、どういうことを検討してほしいか、ご意見がありましたら、お願いいたします。

委員

サイクルに関しては、今日この後、地域生活支援拠点等部会について、直近で開かれた部会の報告がありますので、まさにそういったサイクルになっていくのかなと思います。私は相談支援のネットワークの立場で参加させていただいているので、相談支援部会の内容に関しては、事例検討が強調されているような印象を受けています。まず、相談支援全体の状況、例えば幾つか事業所があって、それぞれの運営状況や職員構成など、いわゆる相談支援事業のアセスメントから入っていけるといいのかなと思います。その上で、1回目の部会で具体的にどんな内容を検討していけばいいかという話し合いができるといいのではないかと、そんなご提案をしたいなと思いました。

会長

まずは区内の相談支援事業所の状況を把握できたらいいのではないかとということによろしいですかね。ほかにいかがでしょう。

副会長

相談支援部会は、江戸川区の相談支援事業所の連絡協議会の悲願みたいなところがあったので、期待をする部分と、何から始めたらいいのかなみたいな部分があると考えております。私は、事業所のアセスメントからという話をしてくれたように、事業所それぞれの相談支援専門員の困り事を聞ける場であってほしいと思います。

会長

相談支援事業所ですからね。相談を聞けないと役に立たないかなと思うので、そういう部分のスキルアップをぜひ図っていただきたい、そういう意見でした。

委員

スキルアップを図る場というよりは、今までは一人ひとりの相談支援専門員が抱えたことを相談するところがあるようではなかったと思います。悩んだことは区の担当ワーカーさんに相談して、そこでやり取りをするのですが、それだけだと広がりもないですし、一人ひとりの相談支援の仕方とか、支給決定の内容にばらつきがあるなど、そういう部分も整

理できるような部会にしていきたいと思います。

会長

相談支援の仕事の中で、一番悩んだりとか、困ったりしてきたことをしっかりと共有していろいろな課題を整理したい、そういうことですね。

委員

そうですね。江戸川区には計画相談支援事業所がまとめている主任相談支援専門員の主任会があって、そこで普段の相談支援、地域づくりというところをどういうふうに行ったらいいかというのを先んじて活動が行われています。しかしながら、そこだけでの困り事ではなくて、やはり現場の相談支援専門員の悩み事をしっかりと吸い上げて、地域課題につなげられるよう、さらに部会の中でも検討できるといいなというふうに感じます。

会長

部会の下に、さらに相談支援専門員の人たちがいろいろ課題共有できるような場をつくりもっと重層的な体制にしたいということですね。では、それはまた部会の中で少し話し合っていたいただければと思います。

委員

相談支援部会ができるということ自体、そういう経緯がいろいろ積み重なったの今なのかなということを考えながら伺っていました。民間などで、これまで先んじてやられていたところが形になって、さらに政策につながるという流れに関しては、相談支援に限らず、いろいろ共通の課題感とか仕組みというのはあるのかなと思うので、子どもの支援を中心にやっているという視点で見ると、子どもに対する課題を抽出して、上げていくような仕組みも長い目で見ると、あるといいのかなということを思いながら伺っていたところです。

会長

他自治体においては、子ども支援の部会を作っているところも結構あります。江戸川区は、まだ相談支援部会もできたばかりということなので、子どもの課題などを整理するようなことも、部会の中で少しご検討いただけるといいのではないかと思います。防災などすごく関心がおありなのではないかなと思いますが、ほかの部会のことでもいいので、ご意見いただければと思います。

委員

災害は今すぐ起きることなので、一次避難所の場所や登録されているところが一目瞭然に分かるようにしたらいいなと思っております。

会長

江戸川区は海拔が低い関係もあって、浸水したときの電源喪失の問題などが、人工呼吸器とか使っていらっしゃる方にとっては、本当にものすごく大事なことはないかな

と思います。福祉避難所も確かに大事かもしれませんが、実際に災害が起きたときに、垂直避難しか方法がないときの、もう少し細かいシミュレーションや、日頃から避難想定 of 訓練を個別に実施するとか、そういうことはって、考えられるのでしょうか。

委員

私たち呼吸器ユーザーは、広域避難も考えておく必要があると思います。訓練をやる必要もあります。受け入れるところも非常に少ないので、そのあたりが問題かなと思います。

会長

やはり、災害が起こったときに一番厳しい状況に置かれる人をベースにして考えていかないといけないと思いますので、ぜひ検討していけたらなと思います。

委員

一番困っているのは、災害のことです。例えば避難所にばらばらに避難したとき、ろう者はどこで生活しているか把握が難しいです。ろう者協会の会員であれば、事務所で会員へ連絡して無事かどうかを把握できますが、会員でない方は把握できません。例えば、つえを持っていれば、ああ、視覚障害の方だなとか、車椅子を利用していれば障害がある方だなと分かるのですが、私たちろう者は、見た目では多分障害者だと分からないと思うのです。情報が入ってこないことで、いろいろ遅れが生じてしまうので、何かあったときの報告も分からないまま、みんなの行動を見て、まねて遅れながら行動するというのがとても心配です。また、避難所がばらばらになって、避難所に通訳者を派遣し切れないというところが心配です。そのため、区役所にも相談していますが、拠点を決めて、そこにろう者は集まるようにして、通訳者を配置することができかどうか、とても不安な状態です。皆さんも気づいたら一緒に考えていただけたらと思います。

会長

直接お聞きしないと分からないところがいっぱいあると思いますが、そういったこともぜひ部会の中でご検討いただけたらと思います。

副会長

医師会の中にも災害対策委員会というのがございまして、先日、出席しました。医療的ケア児のお子さんたちやご家族の方、あとは、江戸川区内、外国籍の方もいらっしゃいます。障害がある方たちにどうやって医療的資源をお届けするのか。あとは、介護・福祉ですね、親が介護を受けていて、ご本人が障害のサービスを受けているという8050問題の課題がある方もいらっしゃいます。拠点病院がもちろん区内にも幾つかあるのですが、もし夜間に災害が起こった場合、その病院も先生方や医療従事者が区内に住んでいるとは限らないので、かなり医療従事者自体が不足してしまうという事態も考えられます。震災、水害、いろいろな災害ごとに避難方法や対策を考えていったほうがいいのではないかという意見もございました。連携に関しては、小児在宅の先生方が医療的ケア児の協議会にご参加いただき、いろいろなアドバイスをいただいています。やはり3日間の電源の

確保のことや生活の支援をできるだけ区内でできるようにということで、いろいろ意見をまとめているところでございます。ただ、江戸川区は縦に長いので、南北の地域でどのくらいの方たちにどのような医療的な資源が必要なのかというのを早急に決めていかなくてはいけないと思いますので、災害時自立支援部会は、ここには年2回程度と書かれていますが、生活拠点のほうとはまた違ったスピード感で恐らくもっと回数を重ねて、深い議論をしていかなくてはいけないのかなと考えております。

会長

そうなってくるとやはり、地域自立支援協議会と部会だけで進めていくというのは、ちょっと難しい課題かなと思うのですが、災害要配慮者支援課との連携は、具体的にはどういうふうになるのか、事務局から説明いただいてよろしいでしょうか。

障害者福祉課長

今回、お話に出てきました福祉避難所では災害時にどのような避難所の運営をするか、あるいは呼吸器の電源など必要な物資の確保、こういったところの管理をしている部署がまさに災害要配慮者支援課になります。あとは避難行動要支援者の名簿の管理もしていますので、当該の課との連携なしでは、なかなか部会における協議が進められないかなと思います。そのため、当然ながら当該の課も部会に入ることであれば、次回からは地域自立支援協議会にも参加する形とさせていただき、区としてできること、あとは皆さんが避難するときにどのように対応していただくかということと一緒に議論できれば良いのでは、と思っております。

会長

まさに管理しておられる部署にご参加いただければ連携が取れますよね。また、そういうことも考えていただくと実効的な部会ができると思いました。

ほかに何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員

やはり、どの部会も事業者同士のネットワークはとても大切だなというふうに感じております。その中で、利用者の方が困っていることをどうやって吸い上げていらっしゃるのか。私たちも会員の方からは、こんなことに困っているとか、こんなときどうしたらいいのだろうというお話は聞くのですが、実際にご本人たちは、本当は何に困っていらっしゃるのかというのをもう少し一緒に考えていただく場であってほしいなというふうに思っております。今期から知的の当事者が委員として参加してくださるのをとてもうれしく思っています。ですから、分かりやすい協議会にさせていただきたいです。皆さん、ご発言の際とか、熱がこもってくるとついつい難しい言葉になりますけれども、その辺もご配慮いただけると大変うれしく思います。よろしくお願いいたします。

会長

ここまでの会議の内容は、分かりにくかったですか。それとも、まあまあ分かりました

でしょうか。

委員

災害について、話をされていて、僕も困ったことがあるのですが、言ってもいいですか。

会長

どうぞ、お願いします。忌憚のないご意見を遠慮なく。

委員

まず一つ目が、災害とかで家が壊れないようにしてほしい。次は、地震で火災が起きないようにしてほしい。そうすれば、避難しなくても済むという感じで、僕はそう思っています。

会長

ありがとうございました。家が壊れないようにするって、例えばどういうことができそうでしょうか。

委員

家が壊れないようにするためには、鉄製のところに組み上げることが大事なのかなと。自分はそう思っています。

会長

家の構造を丈夫にするというか、そういうことなのですね。できれば壊れないようにしてほしいということと、火災が起きないようにということです。

地震のときの火災の問題は、神戸の震災のときも大分火事の被害が多かったというふうに聞きますけど、部会の中でもその辺も検討課題にしていきたいと思います。

委員

どの部会もやはり地域で生活する上ではとても必要なことだと思います。地域づくりや災害時での避難はみんなが連携しないと、難しかったりするので、いろいろな事業所が連携できるネットワークづくりも必要なのではないのかなと思いました。協議会の中でいろいろな立場の方の発言があるのはよいのかなというふうに思いました。

地域生活支援拠点等部会で、対象者は8050問題や強度行動障害に明確にされてしまっているというところで、精神障害者が置き去りにされているような感じがしますので、知的障害者や精神障害者みたいな、そういう表現にしっかりしていただいたほうがよい感じはします。区が縦割りになってしまっていて、うまく連携できていないのではないかと、いうところをお聞きしたいなとは思いました。

会長

地域生活支援拠点等部会については、この後ご報告がありますので、今ご質問あったと

ころについてもご説明いただけたと思います。

あと、もうひとつは結構大事な視点というか、にも包括と協議会は、どこへいってもちよっと分割されているのですよね。あまり接続しているような感じが無いといえますか。その辺は、江戸川区としては、どのようにお考えですか。

地域保健課長

保健所を中心に「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、令和2年からワーキングを作って、民間の事業者を中心にいろいろな地域課題をどう解決していくか議論するなどの取組をしているところです。今後は、地域自立支援協議会とも連携していければいいという話を始めておりまして、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムと地域自立支援協議会の連携、それから保健所で精神福祉協議会を実施しますので、そことの連携をきちんと位置づけていく議論を始めているところでございます。

会長

組織的に位置づけることは、すごく大事だなと思ったのですが、何か具体的にこんな感じとあってありますか。

障害者福祉課長

精神保健の担当課長からありましたとおり、当然この地域自立支援協議会と精神福祉協議会を一体的に動かせないかと、今まさに具体的に議論を重ねているところです。

会長

にも包括のことも部会に位置づけることはちょっと変かもしれないのですが、協議会の場でも少しご報告いただくと、どんな検討状況かというのが分かっていいのかなというのはちょっと思いました。

障害者福祉課長

では、次回、対応させていただきます。

会長

部会に関するご意見、ほかにいかがでしょうか。

私から幾つかいいですか。まず、相談支援部会のことですが、江戸川区は、結構相談支援事業所は充足している感じなのではないでしょうか。セルフプランをそんなに持っていない感じですか。

障害者福祉課長

9割の方は相談支援事業者が作成するようになってきています。

会長

ひとり相談支援事業所というのは、そんなにないですか。結構あるのでしょうか。

委員

具体的な数を即答できず申し訳ないのですが、パーセンテージとしては多く、少なくとも半分はあるのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。相談支援事業所は、複数事業所により一体的な管理運営をすることによって、サービス等利用計画作成時の報酬であるサービス利用支援費の機能強化Ⅰ型、Ⅱ型の報酬が取れるようになっていきますよね。そうすると、ひとり相談支援事業所もほかの事業所と複数事業所で一体管理をすることによって、サービス等利用計画の報酬の機能強化Ⅰ型、Ⅱ型という高い報酬が取れる可能性が出てくるわけですが、そうすると、そのことによって相談支援センターを増やすということもできますし、一体的な管理運営ですから、複数の事業所同士で、先ほど副会長がおっしゃっていた相談員同士が相談し合えるというような連携も取れるようになるのではないかなと思います。次回の部会でそういうことを積極的に進められないかということもぜひ検討していただけないかなと思います。そういうことをすることによって、体制整備が進むのではないかなと思うので、ぜひそういったことも含めてご検討いただけたらと思います。

あと、災害時自立支援部会については、本当に皆さん、いろいろなご意見を出してくださいましたし、副会長のお話も非常に参考になることも多かったので、災害要配慮者支援課との連携も含めて、ぜひ充実した部会にしていきたいと思いますなと思っております。

委員

会長の先ほどのお話、そのとおりだと思います。ただ、江戸川区には、現在51事業所の相談支援事業所がありまして、主体的にその関係性のある事業所同士で拠点化すれば、もしかしたら、縦に長いというようなお話も場合によっては、計画的に体制を整えていく必要があるかもしれない、そういったあたりを部会で議論できるといいのかなと、イメージとしては思っております。

会長

ぜひお願いします。もっと進むと、シェアオフィス型、要するに、一つ事務所を借りて、そこに複数の事業所が入って一体的な管理運営を行う、そういったモデルをぜひ考えていただけると、経費も節減できますし、より連携も深まるのではないかなと思います。

それでは、続きまして、議事2「地域生活支援拠点等について」をお願いします。

障害者福祉課長

地域生活支援拠点等部会につきましては、前回の協議会でも報告させていただきましたとおり、昨年度は7回開催させていただいております。今年度も6月18日に第8回地域生活支援拠点等部会を開催させていただいております。本日は、この協議会の吉澤委員が副部会長を務められておりますので、資料説明並びにご報告をお願いしたいと思います。

委員

まず追加資料2をご覧ください。こうした社会情勢の中でとありますが、少子高齢化が進み、人口ピラミッドの人口のボリュームゾーンが高齢化しており、8050課題が江戸川区でも顕著です。それから、長期入院されている方や入所されている方がこれだけいるという資料です。

こういった状況の中で、例えばこんな地域課題があるということで、部会広報チームでモデルイメージとしてつくった架空事例になります。

こうした状況がきつといろいろなところで起こっているであろうと思われませんが、ほかに選択肢がなかった人たちがそのままでいいのか、そこで地域に何が必要と考えられたのかということで、緊急のときに受入れや対応をしてくれる機能や体験の機会や場、そうしたことにつながっていける相談の窓口が必要であり、こうしたことに対応できるような人材をしっかりと育てて、位置づけていくことが大事だろうということが考えられています。

こうした機能が利用者にはしっかり届くようにするためには、支援者などが力を合わせていく必要があるだろうということで、推し進められることになったのが、地域生活支援拠点等です。

江戸川区ではコーディネーターを地域に位置づけ、そのコーディネーターが中心になって、この地域生活支援拠点等を整えて、応じていく考えであるということです。

拠点等の機能については、こちらの資料に詳しく書かれていますので、参考までにつけさせていただきました。

この拠点等ですが、江戸川区では、昨年度から協議会に部会を作り、整理を進めており、地域生活支援拠点等部会に広報チームとフロー検討チームを設置しました。フロー検討チームというのは、拠点等の実際の流れについて、どうしていけるといいのかということを考えているチームですが、こちらを位置づけて、整備を進めてきたということです。

江戸川区は面積も広く縦に長くて、人口も70万人と多い状況の中で、一度に拠点等を進めていくことは難しいのではないだろうかという議論をした結果、最終的には2030年度まで、事務所圏域である6エリアで展開できるといいのではないかなというイメージを持っています。昨年度、区内の全事業所に呼びかけをし、拡大版の部会を開催しましたが、その中で様々な種別の事業所さんが万遍なく集まっており、かつ、事業所数の多かった地域が葛西エリアだったということから、葛西エリアをモデルエリアとして、まずはスタートしていこうという考えで整えていこうということです。

資料4にあるとおり、直近の部会が6月18日に開かれまして、その中で資料4-2、3、4について、区からご提案いただいて、部会でその方向性などを確認して、一定の理解を得たということです。

先ほど委員からあったお話ですけれども、資料4-3のガイドライン1の(2)対象者のところをご覧くださいと、障害種別にかかわらず、障害のある方全てが対象となるということで、決して精神障害の方をおざなりにしているという認識は持ってはないということではあります。ただ、資料4-2の一番最後のところを多分気になさっていると思いますが、全部一度にスタートすることは難しいのではないかなという議論の中で、まずは緊

急時の機能からスタートしていけるといいのではないかと考えており、緊急時に対応すべき方はどんな方かということを考えていく必要があります。ここにおいては、資料の矢印の上にあるような方を対象に考えていくことにして、その後に矢印の下にあるように、協議会や部会などを通して、実績を基にしっかり検証して、対象者を広げていくというような方向で考えているというところです。

資料４－１、２、３、４の内容に対して、部会の中で意見交換が行われて、それをまとめたものがこの追加資料１です。

部会の中で出てきた意見ですが、一つ一つの意見が非常に重要な意見だったかなと思います。例えば、上から二つ目のところ、対象者に関しては、開始後に見直していく必要があるのではないかとということが意見として出ましたし、三つ目の拠点コーディネーターですが、これは地域づくりをしっかりと中心的に取り組んでいく方向で整理を進めていただく。それから、その下、年間のスケジュールを明確に示して、拠点等に参画する事業者の方たちが迷子にならないようにしていくといいのではないかとというような意見もあったと思います。５番目の事業の目的に関しては、障害者権利条約に関する記載があるとよいのではないかと、というような意見もありました。併せて、地域生活支援拠点等は施設に入所されている方の退所や、精神科病院に入院されている方の退院も目指していくというところではありますので、このあたりも明記すべきではないかという意見が出ておりました。ガイドラインの中にあるイメージ図は、やはり本人や家族を中心につくられているのではないかという意見。それから、繰り返しになりますが、地域づくりを強調するというような意見。さらに、地域づくりに関しては、ネットワークづくりが本質ではないかということで、ネットワークをつくる、ここでは実務者会議という言い方を拠点等部会の中ではしておりましたが、要は、みんなで集まる場について、これをしっかりと項目出しをして明記すべきではないかという意見もありました。

その下になりますけれども、ガイドラインのところでは、主任相談支援専門員や区の基幹相談支援センターにも触れておりますが、拠点等においては主体的な役割を果たしていく関係機関かもしれないが、拠点等機能とはすみ分けて、相談支援の機能として区別をしておいたほうが見え方としては分かりやすいのではないかという意見が出ていました。

さらに、緊急時の対応に関しては、緊急時を想定した、事前のプランをつくるというような流れが書かれているべきではないかというような意見がありました。

さらに、緊急時にならないような平時の関わり、予防的な取組のほうがむしろ大事であるということで、そのあたりも強調する表現があるべきとうこと。あとは、行政の方もしっかりと役割を果たすべきということが明記されていること。それから、多くの事業者の方への啓発が必要となるので、広報チームの取り組みの重要性が、今後はさらに増していくだろうということも確認されたところです。

会長

拠点部会のご説明でしたが、ご質問やご意見のある方、お願いします。

委員

私どもは就労継続支援Ｂ型の事業所で部会に参加していますが、法人内では、何が協力

できるか、自分たちが何をすべきかという話し合いの中で、地域拠点部会の内容を法人内に持ち帰って検討しているという段階です。日中、地震などの災害が起きたときにどうするか、夜間に起きたときはどうするか。そのときに困ったことがあればどうするか、それを持ち寄って会議で確認してというような段階を踏んでいるところです。実際に台風が接近した際に、どういったことが起こっていたのかを改めて検証しています。緊急時に支援ハウスに泊まれたけど、日中どこに行けるかなといったときに、急に事業所が近いから、来ていいですよとB型の事業所で言えるのか、同じ法人内の人は何人が受入れができたのですけれども、全然面識のない方を、日中に1週間来てもいいですよというのは、なかなかハードルが高いと思いますが、地域拠点の部分で協力していくにはやはりその辺まで考えていかなくてはいけないことなのではないかなというのが法人内での話になっております。

委員

私も部会に参加させていただいていますが、どちらにしても、完璧なものをつくってから走り出すことはできないので、ある程度走りながら考えるということだと思います。自分自身は児童分野で仕事をしておりますので、児童については今後の検討事項として、まずは葛西地区でスタートして、人材の問題やどれだけの事業所が参加してくれるのかとかいろいろな問題が出てくると思いますが、まずはみんなで走り出すということが一番大事かなと思っております。

委員

自分も部会には参加させていただいていて、短期入所を運営していますが、もし空きがあっても人の配置ができない等の問題があり、なかなか難しい現状があります。事業所内で話しても、人材の確保が難しいという状況が課題としてあるのと、緊急対応をまだやっていないので、そこら辺のノウハウを支援ハウスさんに聞かないと分からないと思っていてまして、そこも今後の課題かなと思っております。

会長

ショートステイの事業所は、1か所だけなのですか。区内に何か所ぐらいあるのでしょうか。

障害者福祉課長

障害者支援ハウスは短期入所の区立施設です。短期入所は、確かに支援ハウスが16床持っているので、どうしてもそこに集中している傾向はあります。民間でも精神のショート配置しているところもあります。

委員

私の法人も短期入所として1床用意しておりまして、実際、緊急の受け入れもあります。拠点の会議にいつも参加させていただくときに、これまでと何が変わるのかを、関わる人全員が具体的にイメージを持てるようになるまでまだまだ話し合いが必要だろうなという

ことを感じています。

前回の部会では、対象者を少し絞った形でまずは走り出そうということで、スタート時期を見直して開始を延期するという確認がありました。その部分が大きな変化だと思います。まだ準備しなければいけないことが山積している中でも、部会員は熱意ある方ばかりなので、検討は活発に行っています。

また、部会とは別で、この拠点事業について興味を寄せている様々な事業者から拠点事業の準備状況について質問を受けることも多くあります。

このエリアではどの事業者がコーディネーターを務めると機能するのか、とか、実際に拠点事業に各事業者が参加するかどうか、といった意見交換が事業者間でもなされはじめています。

少しずつですが、確実に動いていると思いますので、またご報告していきたいと思っております。

副会長

私も去年1年間、拠点部会に関わらせてもらいました。最初はフロー図を先に作成するため広報チームは待機の状態になっていましたが、今後は広報チームとして、拠点とはこういうもので、どんな期待をされていて、そのためにはともかくつながらなければいけないということを、区内の各事業所に話して行く活動を、これからどんどん活発化させていきたいと思っております。まず、部会に参加した職員が自分の法人に戻ってきて、そして考えるというサイクルもすごく大事で、それを区内事業所に広げていきたいと思っております。

拠点コーディネーターが緊急対応に関わり過ぎてしまうと、大事な役割である地域づくりというところまで手が回らない可能性があって、緊急時に動くためには、地域のネットワークづくりと関係性が必要と考えると、拠点コーディネーターは地域づくりに専念できるような形にする。緊急時の対応は、あくまでも相談支援専門員が行い、そのためのサポートをコーディネーターが行うようにするというのがいいのではないかと前回の資料を見て感じました。

会長

拠点コーディネーターの役割の整理も少し進めていただく必要があると思いました。拠点コーディネーターが緊急時対応を行うとそれだけで終わってしまうのですよね。今、福祉サービスを利用している人については、事業所が把握しているわけですから、自分のところの利用者の緊急時対応は自分のところでやるという体制をつくってくださいねということを広めていくのが拠点コーディネーターの役割という整理になるのですよね。

では、拠点コーディネーターは何をやるかということ、サービスを利用していない人の緊急時の対応をすることです。ただ、サービス未利用の人の把握は行政しかしていないわけですよね。例えば、手帳の申請をされた時にサービスを使っていない人をそこからさらに抽出をして、その人の生活状況をよく把握をして、緊急時になった時に難しい状況になりそうだなという人をコーディネーターにうまく結びつけていくという、何かそういった整理が必要だと思うのですよね。それをぜひモデル地区にする葛西地区で、まずしっかりそう

いった体制をつくっていただくのがいいのではないかなと思いました。

もうひとつは、やはり地域移行のことがほとんど出てきていないというのがすごく気になりまして、地域移行の取組をもっとクローズアップさせる必要があると思います。今回の報酬改定の中でも拠点コーディネーターの役割は、緊急時対応の体制を作ることと、地域移行を進めるという大きくこの二つと整理されていますので、少し部会の中でも報酬改定以降の動向を把握していただいて、コーディネーターの役割についても少し進めていただくといいのかなと思いました。

委員

拠点について質問です。医療的ケアを必要とする子どもや大人の場合は、緊急時の受入れが難しいので大変困るのですが、そういう相談は受けてもらえるのでしょうか。

委員

正直、まだ具体的にそこまでは話し切れていないところがありますが、部会の中でも課題としては認識しているつもりです。実務者会議を設けていく中で、いろいろな課題が出てくると思いますので、走りながら考えていくことになるのかなとは思っています。

会長

先ほど、強度行動障害と医療的ケア児ばかり強調されているというお話があったのですが、まさにそこが強調されている理由というのが、そういった人たちこそ緊急時の受入れがなかなか難しい人たちなので、コーディネーターとしてはそこを中心的に管理する必要があるのではないかなと思うので、また部会の中でもしっかり検討してもらいたいと思います。

委員

もう一点、基幹支援センターの役割です。江戸川区では基幹支援センターができて数年ですし、区直営というところもあり、これからいろいろ本質的な役割や位置づけが整理されていくとは思いますが、拠点コーディネーターが何でもかんでもやらないほうがいいというところに関しても、今の基幹の役割の精査がすごく大事になってくると思っています。

会長

そうですね。地域生活支援拠点等の整備は、基幹、拠点、協議会という3点セットで地域づくりを進めましようとなっていて、やはりこの三つがしっかりと連携していくのはすごく大事なことだと思いますので、そのように進めていただけたらと思います。

では、次に今後の協議会の検討事項については、まず、今までご発言のなかった委員さんからご発言いただいて、その後、ほかにご意見がありましたら伺えたらと思います。

委員

今年の10月から就労選択支援が始まります。今、特別支援学校の校長先生たちをはじめ、皆さんが協力して検討会チームを作って、いろいろと検討を重ねており、江戸川区は23区の中でも一番に就労選択支援が始められるかなと思っています。

検討段階ではありますが、決まっているところが特別支援学校の就労選択支援を2年生から始めようということで、名簿をいただいたり特別支援学校の保護者の方にご説明させていただいたりしていて、そのような動きをこれから行っていきます。

会長

江戸川区のもう一つの特徴として、就労支援部会がないというところですが、必要ですか。

委員

そうですね、今、就労支援センターが行っていると思うのですが、就労支援事業所連絡会があって、その意見をなかなか協議会までは持ってこられていない状況があるので、就労支援部会があったらいいかなと思っています。

会長

そうですね。それは、そのまま部会でもいいかもしれないですね。では、これも検討事項ということで。

委員

就労支援部会についてですが、江東区では、就労支援部会を地域自立支援協議会に置いて、我々職業安定所からも障害者を担当する窓口の職員が参加しており、日頃から支援機関と連携しながら、障害者の就職の支援をしています。今回、参加させていただいた中で、全体的に障害者の関係が多く、就労の関係は少なかったのかなというのが自分の感想です。

会長

超短時間就労とか、重度障害者の就労支援とか、本来は自治体でしっかり議論すべき課題なのかなと思います。

委員

今日、お話を聞かせていただいている、相談支援部会というところでは、利用される方々が相談しやすい環境というのがあるといいなと感じました。

また、災害時自立支援部会のことですが、災害時はふだんとは違う状況なので、分かりやすさというのはとても大事なかなと思いました。

会長

学校が避難所になるとしますので、ぜひ一緒に取り組んでいただけたらと思います。

委員

当校は全ての生徒が江戸川区民の知的障害特別支援学校です。今日は、その校長とし

て本会議に参加して、卒業生の委員も立派な発言をされていて、胸が熱くなっております。知的障害のある方、そして当校の生徒は、場を与えられたら活躍するなという実感を持ったところでございます。教員として30年以上渡り歩いてきて、これだけ、走り出してしまいう区はないですね。いろいろなことをやっていただいて、本当にすごいなと思っています。

当校の高等部、全ての生徒が江戸川区民ですので、様々な施策や取組、それから願いをぜひ教育に落とし込みたいと思っています。せっかく正しい取組、施策も適切な扱いをしないと、事業者の皆さんが擦り減ってしまったり、本当に大変なことになってしまうということもあるので、様々な取組とか利用について、当校をうまく使っていただいて、理解推進を図る場になっていただけたらと強く願っている次第です。それこそ一つの教育というところの役に立てるかなと思っています。今後もよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。卒業生の方が同じ会議体で……本当に教師冥利に尽きるなと思いました。走ってばかりだと擦り減ってしまうかもしれませんが、みんなさんいいねということ。

委員

走るのは大事だと思います。止まっている区よりは全然。検討ばかりで止まっているところも多いですね。

会長

分かります。では、ほかにご意見はございますか。

委員

私、民生・児童委員として活動しており、高齢者から幼児までに関わるのですが、障害者の方との関わりは少ないので、この機会に勉強させていただきたいと思います。

先日は、高齢者の認知症の見守りについて、熟年相談室やなごみの家とも打合せを行ったりしております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

地域包括ケアの強化は、地域共生社会の実現に向けた地域の課題ですので、ぜひこれからもいろいろ積極的にご発言いただけたらと思います。

これで、皆さんご発言いただきましたでしょうか。

委員

重度訪問介護についてですけれども、これは拡充してもらえたら地域移行につながるかなと思うのですけれども、予算的には厳しいものなのではないでしょうか。

会長

では、これは事務局からお答えいただいていたいいですか。

障害者福祉課長

重度訪問介護については、まさにそれぞれの方たちに合わせたサービスの提供をしていくということが今、区としての課題だと思っております。同じ重度訪問介護が必要な方でも、やはり生活形態であるとか年齢とか、その方の状態でサービス内容も大きく変わりますので、それは区でも支給決定会議や、審査会を経て決めていきたいと思っております。ガイドラインなども随時見直しをさせていただいておりますので、まさにこれから設置する相談部会でも皆さんのご意見を聞きながら、ガイドラインに反映させていくような動きもしていきたいなと思っております。

会長

ありがとうございました。メールで意見を出せるみたいなので、そちらのほうもお願いします。あと、副会長も先ほど支給決定のプロセスの話をされていましたが、相談支援部会でいろいろ話し合いたいということなので、相談支援部会の一つの課題として、標準的な支給決定を超える申請があったときにどういう基準で決めていくかということなど、ぜひいろいろ検討していただきたいと思います。

委員

まず、よかったことを発表したいと思います。初めて会う大人とどうやって関わっていきけるか不安だったのですが、ファミレスではタッチパネルで注文できるようになったので助かります。しかしながら、P A S M Oで交通機関に乗るときに、愛の手帳を見せていますが、できればP A S M Oだけで乗れるようになってほしいです。P A S M Oのタッチの時間がかかる時もありますが、みんな忙しいとは思いますが、ゆっくりでもいいと思ってくれると嬉しいです。

会長

ありがとうございました。P A S M Oと手帳の割引を一体化させるというのは、どこの管轄なののでしょうか。

障害者福祉課長

恐らく差別解消支援地域協議会になるのかなと思います。協議会で出た意見を、都営交通や関連する事業所に上げていくという流れになるのかなと思いますので、共有はさせていただきたいと思います。

会長

分かりました。では、今のご意見は、差別解消支援地域協議会のほうにということで、ご発言いただいたものは、スルーしないで受け止めていく会議なので、ぜひお願いします。

委員

地域移行に関連しまして、今、江戸川区では精神障害者ピアサポーター支援事業でピアサポーターさんたちが成長して、そういうピアサポーターさんたちがいらっしゃる発達相談支援センターさんともコラボしたりして、江戸川区の中で地域づくりや、啓発とかも一緒に行っています。障害がある方に対して、考えて相談をして伝えていく、そういう機会が増えてきているのですけれども、まだまだピアサポーターさんたちの社会参画、活躍の場が少ないので、そういう活躍できる場が増えて、地域の共生・地域づくりをしていけたらいいなというところで、江戸川区はすごく意義がある場だなというところを感じました。

会長

ありがとうございました。相談支援部会や、地域生活支援拠点等部会にも地域移行の課題があるので、ぜひ一緒にお願いします。

委員

発達相談支援センターではまさに今お話しくださったピアサポーターさんとの協働の場づくりというところでは、精神障害がある方に来ていただいて、あるあるを共有したり、こんなことやりたいねという意見交換の場を一緒に作ったりさせていただいております。本日、チラシを配付していただいておりますが、子育て発達応援フェアの中で、ピア啓発チームによる当事者の語りのコーナーを作っております。今、子育てに関わっている保護者の方が子どもたちの思いを聞けたり、本当に貴重なお話をいつもいただいておりますので、こういった場が増えていくといいなというのは、私たちも一緒にやらせていただいて、すごく感じているところです。

会長

ありがとうございました。ぜひ活躍の場が広がるように、皆さん、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に報告事項を事務局からお願いいたします。

障害者福祉課計画調整係長

まず資料5です。障害福祉計画と障害児福祉計画は令和6年度から8年度までの3年間で進めておりますが、その進捗状況をまとめさせていただきました。今回の計画については、成果目標を定めて数値化をして、そこに到達できるようにということで取り組んでおります。到達できているものもございますけれども、まだ到達できていないところもございます。特に、先ほどお話上がっていた地域移行です。実績数が減っている、あるいは、施設からの地域への移行がまだ数値的には上がっていないというのが分かります。こちらについては、先ほどからも話が出ております拠点や、これから立ちあがる相談支援部会で関係者の皆さんと話をしながら、目標値に近づけるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こちらの計画については、計画策定委員会もこれから立ち上がりますので、そちらで進捗状況を確認しつつ、また今後の協議会の中でご報告できればと思います。

続いて、資料6と資料6-2です。こちらのほうは、区の障害者福祉施策、あるいは精

神保健対策をまとめさせていただいた資料になります。今年度の主な取組と、その取組に対する予算を示させていただいておりますが、予算額については資料をご覧ください。

障害者福祉施策の今年度の取組では、小岩地区における児童発達支援センター開所、障害福祉サービス事業所の職員の方へのスキルアップを目的とした研修費用の助成等、さらには就労困難者への支援について記載しています。

また、保健予防課所管の精神保健対策の概要になりますが、主な取組としては、にも包括の取組に向けて、現在6か所ある地域活動支援センターを中心に進めていきたいと考えているというところでございます。

最後に、今年度の主な取組として資料7をご覧ください。地域包括支援センター、江戸川区では「熟年相談室」と呼んでいますが、区内に18か所ございます。ここで障害の相談を実施していこうということで、6月の議会に補正予算として計上させていただいて、議決をいただいたところでございます。

障害福祉に関する手続やサービスに係る相談などは、現在、基本的には区役所の本庁や健康サポートセンターがメインになっております。これをより身近な地域の機関において一次的に相談を受けられるよう、高齢者の相談窓口として区内で認知されております熟年相談室で、障害福祉の相談対応を今後進めていこうというご提案になっております。あとは介護と障害の事業所の連携についても、こういった取組から強化できればというふうに考えております。

資料にあるとおり、今年度は最大で3か所での実施を想定していますが、今後の展開や相談できる内容などは、実績を踏まえて見直し、最終的には区内全域での実施ということを進めていきたいと思っています。

最後にイベントの周知ですが、発達支援相談センターの部分は、先ほどお話がありましたので、こちらをご覧ください。あとは、今後7月から12月にかけて、上映会や講演会など、いろいろなイベントもございますので、ご関心のある方についてはご参加していただくということと、関係している皆さんに、ぜひ広く周知していただければと思います。

私からの説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。最後にこの熟年相談室の定義を教えてくださいいいですか。

福祉部長

そうですね、これ、昭和50年代ぐらいから使っていますが、その頃は、老人ですとか、そういった言い方をされていたので、それに対して、やはり熟達したとか、熟慮しているとかということで、熟年という言葉を使おうということで、60歳以上の方を対象に使っていました。ただ、例えば地域包括支援センターも熟年相談室という愛称で呼んでおりますが、区外から江戸川区に来た方には、江戸川区の地域包括支援センターはどうなっているのだろうというところでちょっと分かりづらいということがあるので、最近では、熟年と高齢者を使い分けてきているような形です。「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」というのを共生社会の中の一つとして制定していますが、そこでは高齢者という言葉を使わせていただいている状況です。

会長

ありがとうございました。熟年相談室に障害の相談窓口も一体にすることについては、私は本当に大賛成なのですが、相談室の名称が熟年となったときに、うまくイメージがつくのかというのはやや心配だなと思って、質問させていただきました。

障害者福祉課長

熟年相談室の名称をこの機会に変えようとかいうことも内部で考えたのですが、まず、今年度3か所からということで状況をみながら、そこでもまた区民の方からご意見が出てくると思うので、反映していきたいなと思っております。

ちなみに、ここに令和7年7月以降と書いてありますが、1か所目が江東園というところで予定しておりまして、江東園は共生型で以前からパイオニア的な事業所で、高齢の施設と保育園が一体的に展開されているところですが、そこで実施してくださることになっています。

会長

ありがとうございました。1点、私がすごく気になったのは、障害福祉計画の実績報告で、福祉施設入所者の地域移行が26人の目標に対して、令和6年度末で2人となっていますが、何か区として取り組んでいることってありますか。

障害者福祉課長

精神の方の地域移行というのが多くの数を占めていたかなと思ひまして、そこに頼ってはいけないと思ひながらも、そのところの伸びが鈍ったというのはあるかなとは思ひます。

会長

これは、精神科病院も含めて26人なのですか。

障害者福祉課長

すみません、施設のほうに関しては一度入所した方を地域に移行するというのが苦戦しているところはあります。

会長

これはやはり、取り組まないと地域移行は絶対に進まないの、今後どう取り組むのかというのをぜひご報告をいただけたらと思います。他区では、入所している人全員に地域移行の意向調査をして、そうすると、結構地域移行したいという希望が上がってきて、取り組むと地域移行の件数というのは、やっぱり上がってくるということもありますので、ぜひ江戸川区として、どういう取組を具体的にやるのかということをお次回教えていただいでよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間が過ぎてしまいましたが何か事務局からありますか。

障害者福祉課計画調整係長

報告事項がもう1点あります。次回の地域自立支援協議会の日程については、皆さんになるべく早めに周知させていただきたいと思いますので、また通知がありましたら、ご予定いただければと思いますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。恐らく議事録を作成されますよね。そのときに、単に発言を整理するだけではなく、次回までに何が宿題になっているかということをぜひ少し項目を整理して議事録の最後につけていただけると、次にやることが明確になるので、よろしくお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

委員

先ほどの次回の部会の日程なのですけれども、11月にデフリンピックという聴覚障害者のオリンピックがございまして、その日程によっては、参加できないかもしれませんので、できるだけ早めに次回の日程を確定していただけたらと思います。

会長

分かりました。ご盛会をお祈りしています。では、日程調整は少し配慮していただいております。

以上をもちまして、令和7年度第1回江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。皆さん、どうもありがとうございました。

—終了—